

令和6年度 第3回久御山町上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時	令和6年7月2日（火） 14:00～15:10
場 所	久御山町議会棟4階 特別会議室
次 第	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 令和6年度第2回会議の概要 (2) 料金改定（案）について (3) 今後のスケジュールについて 4 閉会
出席者	（委員） 西垣会長、伊藤副会長、曾和委員、水野委員、寺井委員、大日方委員 欠席：松若委員、久保田委員 （事務局） 高山事業環境部長、吉田上下水道課長、奥田課長補佐、岩上課長補佐

会議

1 開会

- ※ 会議成立の報告
- ※ 関係人の出席の確認
- ※ 配布資料の確認

2 会長挨拶

- ・梅雨もいよいよ本番となり、雨の日が何日も続くようになった。
- ・私の家は築約30年で水回りのリフォームを行い、新しい機器を設置すると、蛇口やトイレ、お風呂などで節水が進み、水道需要が減ってしまうと実感している。
- ・環境の日に合わせて水道事業のシンポジウムが開催され、水野委員が節水は環境には良いが、結局は水需要の低下に繋がって水道事業の経営を難しくし、料金の値上げに繋がるという話をされた。
- ・今日は前回に引き続き、料金改定の議論で、佳境を迎えている。このようなインフレが進んでいる状況での料金改定は使用者に大きな負担を強いることになるが、これはひいては、久御山町の水道事業の持続性を高めるためという非常に大きな目的がある。

3 議事

- (1) 令和6年度第2回会議の概要
 - －事務局説明－
- (2) 料金改定（案）について
 - －事務局説明－

事務局

- ・本日、ご欠席の委員からは「改定案8がバランスのとれたものになっていると考える」とのご意見をいただいている。

会長

- ・前回の議論に基づいて、各口径別、使用水量別に料金改定の幅が大きく異なるのは望ましくないとの意見を受け、新たに4つの改定案を示して頂いた。

委員

- ・口径別の増減率に差を設けるのは、ある種の町の政策でもあるが、今回そのバランスを変えろということは、政策に何か変化が起こったのか。
- ・案8は前回料金改定した時と、変わらないということか。町の方針はどうか。

事務局

- ・用途別は、家事用に配慮したもので、なおかつ水需要が上昇している中で、大口使用者の水の需要を抑える観点もあり採用されてきた体系であるという背景がある。
- ・水需要の構造が変わる中で、公平性という観点から口径別が適しているのではとの議論があり、令和2年の料金改定で口径別を採用した経緯がある。
- ・令和2年改定当時、算定要領通り算定すると、家事用の部分が大きな改定率になるので、算定要領に近づけつつも家事用に配慮して算定した。
- ・当時から負担の公平性、経営の安定化のため、算定要領に近づけたい思いを持っているが、近隣市町と比較し突出するのも良くなく、バランスが重要と考えている。
- ・大口径で水量が多い場合は、高くない設定となっている。
- ・経営の安定化のため、算定要領に近づけたい思いはあるが、審議会での全体のバランス、近隣市町との比較などのご意見も受け、突出して算定要領に近づけるのは時期尚早ではと考える。
- ・改定案8については、前回会議で全体に16.9%を掛けたらとのご意見もあり、基本料金を一律20%増した上で、どの口径も平たく改定し、構造的には現行料金体系とあまり変わらない形とした。
- ・経営の安定化を重視しつつ、全体のバランスや近隣市町とのバランスも考慮して、算定要領からは少し離れた形ではあるが、現行料金体系からの派生という形となっている。

会長

- ・算定要領に近づけると、どうしても小口使用者への負担が大きくなってしまい、近隣市町とのバランスも崩れてしまう。
- ・昨年来の物価上昇で生活者の大変負担になっている時期に、小口使用者へ一段の負担をお願いすることは厳しいため、一步踏みとどまるという考え方である。

副会長

- ・月10^m、20^m使うという一般的な家庭のイメージは。
- ・資料3の使用水量段階別集計表の口径20mm、水量20^mまでの32.76%は件数の割合か。10^mまでの割合は。

事務局

- ・2か月に一度の検針のため、使用水量20^mは料金表でいうと第1水量区画の月10^m

までとなる。

- ・水道事業では、各使用者の生活状況や世帯数を把握できず、ある程度の推測となるが、本町では、公団や府営住宅もあり一人暮らしの高齢者が増えている傾向にある。そういう方や若い一人暮らしの方などが 20 m³までで、ご夫婦と子供一人が 40 m³までで、ご夫婦と子供二人になると 40 m³を超えて 60 m³まで使われるくらいのイメージである。

副会長

- ・月 10 m³までの方については、改定案 7・8 になるに従って料金が低くなっている。そういう生活者のスタイルをイメージしながら検討すべき。

会長

- ・小口使用者の料金が近隣市町より若干高く出てしまうのは、口径別と用途別の違いもある。

委員

- ・前回までは、改定案 4 が最有力かと思っていたが、今回は改定案 8 が一番バランスが良いと感じる。

委員

- ・住民の方が見て、一律に基本料金が 20% 上がると思えることが重要。住民にも分かりやすいのが改定案 8 と思う。

委員

- ・公平性の観点から、一律に上げるのがバランスが良く改定案 8 が良い。
- ・企業では、料金改定と言った瞬間に、二の手、三の手を考え、水利用の減少や、別の方法で水の供給を考える可能性がある。

会長

- ・総じて改定案 8 が良いとの意見であるが、大口使用者の料金と需要の関係、いわゆる需要の価格弾力性の認識は。

事務局

- ・料金改定して単価が上がれば需要が下がる可能性はあると思っている。
- ・大口径で使用水量の多い企業の料金は、近隣市町と比べても高くなく、安いと認識している。その辺りをきちんと説明しご理解いただきたい。

会長

- ・近隣市町は、古い料金体系で小口使用者に配慮して、大口使用者から特に固定料金を取るという考え方で、大口使用者の料金が少し高めになっている。
- ・家庭用は価格の弾力性が小さく、また、料金を下げても需要は増えないが、料金を上げると需要は減る場合もあるので、注意が必要ではある。
- ・久御山町の料金体系は、近隣市町に比べて、だいぶ進んだ考え方である。
- ・本来は前回に結論が出る予定だったが、慎重に審議するためもう一度集まっていた。前回に引き続き議論の結果、審議会としては改定案 8 で進めることでうまくまとまった。

(3) 今後のスケジュールについて

－事務局説明－

会長

- ・次回は、答申の形にまとめていただいて、ご議論いただくということになる。

副会長

- ・今日の資料にもあるように、背景や経緯、今後の見通しなどが重要となるので、そういう内容も含めていただきたい。

4 閉会

※ 閉会の挨拶

事務局

- ・6月5日の環境の日の西垣会長のコーディネーターとしての取り回しが良く、非常に良いシンポジウムだった。
- ・アンケートに水野委員のお名前が多く、非常に影響を受けた、分かりやすかったと反響があった。
- ・今回も熱心にご議論いただき、全体のバランスという意味で改定案8にまとまった。

委員

- ・シンポジウムで、町長のお話がすごく良く、熱心に説明してくださって心打たれた。本当に水道事業の事を理解してくださっていて感心した。
- ・しかし、何人か知り合いに聞くと、内容が難しく分からない、ちょっと飽きたと言っており、私のように節水すると料金が上がると言ってる方が分かりやすいと聞いた。
- ・住民の方に理解してもらうのは難しいし、どうやったら理解してもらえるのかを考えたシンポジウムだった。

会長

- ・他市町と比べても、町長は本当にご理解が深い。

事務局

- ・住民説明会では、いただいたご意見を参考に進めていきたい。

【散会】

以 上